

宮行評委第5号
平成18年6月9日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

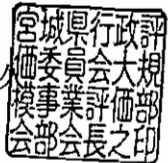
宮城県行政評価委員会

委員長 大村 虔



宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会

部会長 林 山 泰



宮城県第二女子高等学校校舎等改築事業に係る大規模事業評価について（答申）

平成18年4月19日付け評価第10号で諮問のありましたこのことについて、行政評価委員会条例第6条第1項第2号及び同条第7項の規定に基づき、大規模事業評価部会で審議した結果を別紙のとおり答申します。

なお、審議の経過については、別添「審議経過」のとおりです。

(別紙)

宮城県第二女子高等学校校舎等改築事業については、行政活動の評価に関する条例第5条第1項に基づく書面(評価調書)をもとに、事業の必要性、有効性、適時性及び効率性等、同条例施行規則(以下「規則」という。)第17条第1項に定める基準に従い審議した結果、事業を実施することは妥当と認めます。

ただし、同条例第10条第1項に基づく書面(評価書)を作成するに当たっては、下記に掲げる事項について更に検討を行い、その結果を同書面に適切に反映させることを求めます。

なお、現校舎は、耐震診断の結果、要補強の状態であることから、新校舎の供用が開始されるまでの間、生徒や教職員の安全対策について万全を期すよう付言します。

記

- 1 中高併設及び男女共学に伴い、将来的にグラウンド利用需要が高まることが予想されることから、開学後は、生徒男女比率も勘案しながら、別途グラウンド用地の確保を十分に検討すること。(規則第17条第1項第5号関連)
- 2 周辺が住宅地であることに鑑み、校舎の高さ、配置など、基本計画、実施計画等の策定及び工事施工に当たり周辺環境に最大限配慮すること。(規則第17条第1項第7号関連)

(別 添)

審 議 経 過

平成18年 6月

宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会

【宮城県第二女子高等学校校舎等改築事業】

審 議 経 過

(第1回部会：平成18年4月24日・第2回部会：平成18年5月18日)

第1回部会：委員からの質問・意見	第1回部会：事業担当課の回答		第2回部会		
	第2回部会：事業担当課の追加説明内容・資料	委員の質問・意見	事業担当課の回答	答申での取扱い	
1 事業が社会経済情勢から見て必要であるかどうか。					
併設中学校の2クラス新設により、この地域の他の中学校のクラス数を減らすなどの調整は行うのか。【木下委員】	県立の中学校として2クラス増になり、県内全域から志望できるようにするので、特に行わない。				
県立高校の改築について、過去に評価を実施した案件も含め、全体計画の中で、今回の事業がどういう位置づけにあるのかがわかるような相対表・比較表を示してほしい。【山田委員】	次回、別途資料により説明する。(専門高校の再編など不確定要素が多く、示せる範囲に限界があるが、可能な範囲で示したい。) 【附属資料18】 県立高等学校改築等相対比較表				
高校の統合や中高一貫等の場合、県市間で学校のあり方や規模等について協議や調整は行っているのか。【浅野副部長】	互いに情報交換をして、すり合わせは行っている。				
中学2学級、高校6学級の1対3という割合の背景・根拠は何か。【浅野副部長】	県立高校将来構想の中で、高校では6学級が適正規模であると判断しており、また、中高一貫教育校としての高校と中学のバランスや生徒の発達段階や学習集団、生活集団としての規模を総合的に判断した結果である。				
仙台一高に近接しているが、共学化に伴い、同高と統廃合する案は検討しなかったのか。【小山委員】	仙台地区の将来の中卒者数からは、両校を統合するまでの必要性はなかった。				
2 県が事業主体であることが適切であるかどうか。					
3 事業を行う時期が社会経済情勢から見て適当であるかどうか。					
評価実施と同じ年度に基本計画を策定しなければならないような事業実施を急ぐ事情が何かあるのか。【小山委員】	半年程度前に準備ができれば良かったが、同時審議の白石統合校の案件で、地元と設置場所の調整が難航し、1年以上かかってしまった。				
22年度には中卒者数の減少傾向も安定するということが、共学化の時期決定の根拠のようだが、資料には、25年ぐらいまでは減少傾向が続くという記述もあり、整合性がないのではないか。【浅野副部長】	減少は続くものの、22年あたりから、減少カーブが緩やかになるため、この時期を目標に県立高校将来構想を策定した。				
4 事業の手法が適切であるかどうか。					
PFI導入については、どのような内容の検討をしたのか。【木下委員】【山田委員】【林山部会長】	県のPFI導入方針では、過去に類似事業について検討を行っている場合は、PFI担当課との協議により、調整会議に付議しなくとも良いことになっており、協議の結果、今回の高校建設事業については、付議しなくとも良いとの回答だった。	今後も、高等学校関連の事業は全て、PFIの対象ではないということか。【増田委員】	現在の県の方針としてはそうなっている。		
40数億円の事業を基本計画なしにいきなり基本設計というのは相当無理ではないか。基本計画は、調査費1,500万円の中で行うべきだが、その積算内容について示してほしい。【山田委員】	次回、別途資料により説明する。 調査費の内訳としては、地質調査費(1200万円)、電波障害調査費(300万円)を予定している。 県立学校の改築事業の場合、整備内容がおのずと決まってくる割合が高い事業ということもあり、基本計画はあえて策定せず、基本設計の中で必要な内容を精査しようと考えている。				
5 事業の実施場所が適切であるかどうか。					

<p>中高併設、男女共学により、グラウンド利用需要は高まると思われるが、現在の敷地の中で対応できると考える根拠は何か。他にグラウンドを確保することは考えていないのか【山本委員】【林山部会長】</p> <p>建物の高さを抑えなければならないような場合には、校庭が狭くなるざるを得ないが、その場合、他の土地を確保することも考えているのか。建物の高さやグラウンドの広さに関するシミュレーション表を作成してほしい。【山本委員】</p>	<p>移転についても検討したが、通学の利便性や学校側の意向も踏まえ、最終的には、校舎の高層化等、敷地の有効活用による現校地での建て替えという結論になった。敷地的には非常に厳しい状況だが、工夫をしながら何とかやれると考えている。しかし、野球・サッカー部等が必要な場合は、別途用地を確保する必要がある。開校時までには別用地を確保することは考えていない。</p> <p>次回、別途資料により説明する。</p> <p>【附属資料20】建物の高さやグラウンドの広さに関する検討について</p>	<p>女子高はそもそもグラウンド面積が小さく、高層化により現面積より増えるからと言って、十分な広さと言えるのか。【山本委員】</p>	<p>開学時に別用地を確保することは困難なので、将来、生徒の男女比率も勘案しながら、別途用地の確保を検討することになると思われる。</p>	<p>中高併設及び男女共学に伴い、将来的にグラウンド利用需要は高まることが予想されるので、開学後は、生徒男女比率も勘案しながら、別途グラウンド用地の確保を十分に検討すべき旨、答申事項とする。</p>
<p>連坊小路小学校に隣接しており、小学校も少子化で人数が減っているので、同小学校の土地を譲り受けて、小学校を統廃合するという検討は行わなかったのか。あるいは今後検討すべきではないか。【小山委員】</p>	<p>仙台市との協議調整が必要になるが、22年までの共学化というスケジュールに照らし、そこまでの検討は難しい。</p> <p>仙台市において、小・中学校の適正規模について検討が進められており、仙台市立小・中学校適正規模等検討委員会の中間報告（平成18年2月）では、小学校では12学級（1学年2学級）規模、中学校では9学級（1学年3学級）規模を最低基準としながら、学校規模の適正化を図るため、具体的手法の検討を行っている。</p> <p>連坊小路小学校の学校規模は、16学級（平成17年度）であり、統廃合の対象とはなっていない。</p>			
<p>現地建替えに決定するに際して、他の移転地案の検討経緯についてもっと詳細に記述してほしい。【林山部会長】</p>	<p>具体的には、宮城野原JR跡地を軸に、長町副都心再開発事業地などを含め、移転の可能性について検討した。しかし、宮城野原JR跡地については楽天球団の進出により可能性が消え、また、他の候補地についても現有地の売却収入だけでは賄うことができないという状況であった。</p>			
<p>6 事業が社会経済情勢から見て効果的であるかどうか。</p>				
<p>中高一貫教育の趣旨からは、中学校の2クラスは、高校でも同じクラスで教育されないと、効果は出ないのではないか。【加藤委員】</p>	<p>まだそこまでは検討はしていないが、文系・理系の進路の違い等もあって、最後まで同じクラスでというのは困難ではないか。</p> <p>今後、中高一貫教育校の具体的な教育課程やカリキュラムを検討することとなるため、学級編成に関しても、それと併せて検討しなければならないと考えている。</p>			
<p>7 事業の実施に伴う環境への影響が少ないかどうか。</p>				
<p>仮設校舎に係る評価（検討内容に関する記述）も必要ではないか。【木下委員】</p>	<p>評価書中、「事業実施に伴う環境への影響が少ないかどうか」の箇所に、仮設校舎の概要とその影響について記述し、合わせて、別途資料（【附属資料21】）を加える。</p>			
<p>仮設校舎用地として使用する県ラグビー場の現利用者には、不満や障害は生じないのか【山田委員】</p>	<p>競技団体と十分協議する必要があり、県の他施設の利用も調整する必要がある。</p> <p>第二総合運動場ラグビー場はラグビーやサッカーの団体によって使用されている状況であり、代替施設を確保しなければならないことから、県サッカー場や宮城野高校など候補地をあげながら、競技団体と調整している状況である。関係団体からは、概ね理解を得ているが、なお代替施設の確保に努めたいと考えている。</p>			
<p>仮設校舎に係る環境影響（生徒・教員・競技団体等）を整理した資料を示してほしい。【林山部会長】</p>	<p>次回、別途資料により説明する。</p> <p>【附属資料21】宮城県第二女子高等学校仮設校舎の概要について</p>			
<p>建物の高層化による周辺環境への影響についてはどのように考えているのか。【林山部会長】</p>	<p>何階建にするかは今後決定するが、20階等の極端な高層化ではないので、環境への大幅な影響はないと考えており、その旨、評価書に記述する。</p> <p>高さによっては、周辺に日陰等の影響が出てくることも考えられるので、できるだけ影響が少ないように設計段階で配慮していきたいと考えている。</p>			<p>周辺が住宅地であることに鑑み、基本計画、実施計画等の策定及び実際の工事施工に当たり、校舎の高さ、配置も含め、周辺環境に最大限配慮すべき旨、答申事項とする。</p>

8 想定される事業リスク及び当該リスクへの対応策は十分か。				
少子化やニートの増加等、納税者の将来的減少が予想される中で、事業債を発行した場合の返済計画は大丈夫なのか。【小山委員】	起債の際は、返済計画も含めて策定することとなり、県として責任を持って返済することになっている。			
耐震診断の結果を示してほしい。【加藤委員】	<p>次回、別途資料により説明する。</p> <p>県立高校の耐震化については、教育庁としては最優先の課題と認識しており、財政状況は厳しいが、これまで緊急再生戦略事業などを最大限活用しながら計画的に耐震化に努めてきている。</p> <p>しかし、耐震診断結果が「要補強」の建物が、依然237棟あり、二女高の改築を早急に実施するとともに、他の高校についても速やかな耐震化に努めていかなければならないと考えている。</p> <p>【附属資料19】宮城県の県立学校における耐震診断及び耐震補強の状況</p>	耐震診断はいつ実施したのか。【加藤委員】	平成16年度である。	供用が開始されるまでの自然災害等に対するリスク・マネジメントを徹底すべき旨、答申事項とする。
9 事業の経費が適切であるかどうか。				
経費データについては、算定基準を明示し、平米当たり、1人当たりなど、相対的比較ができるようにしてほしい。【山田委員】【加藤委員】	<p>次回、別途資料により説明する。</p> <p>経費算定は、杭工事・昇降機工事・給水管工事・建設工事・外構工事など工事種別ごとに、前年度に実施した同種工事の実績等を基に、土木部において設定した平米当たり単価等により算定している。</p> <p>なお、単価については公表していないので、以上口頭での説明で了解いただきたい。</p> <p>【附属資料18】県立高等学校改築等相対比較表</p>	設計費の単価についても公表していないのか。【加藤委員】	単価を公表すると、予め発注予定価格がわかってしまい、入札に競争原理が働く余地がなくなる弊害があるので、公表していない。	
中学校の方は、開学後、暫時、人員を増やしていけばよいので、経費を節約できると思われるが、人員配置はどのように計画しているのか。【山本委員】	学年進行に合わせ、教員を配置していくことになるが、中学教員も高校教員同様、人件費は県が負担しており、新たに費用負担が増える訳ではない。			